

## 令和6年白浜町議会第1回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和6年3月18日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において9時58分開会した。

1. 開 議 令和6年3月18日 10時00分

1. 閉 議 令和6年3月18日 11時05分

1. 閉 会 令和6年3月18日 11時05分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	清水	寿重
地域防災課長	木村	晋	消防長	中本	敏也
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	山口	和哉

## 1. 議事日程

- |         |        |  |
|---------|--------|--|
| 日程第1    | 報告第2号  | 専決処分の報告について                                  |
| 日程第2    | 議案第31号 | 紀南地方老人施設組合規約の変更に関する協議について                    |
| 日程第3    | 議案第32号 | 白浜町税条例の一部を改正する条例について                         |
| 日程第4    | 議案第33号 | 白浜町下水道条例の一部を改正する条例について                       |
| 日程第5    | 議案第34号 | 令和5年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定について                  |
| 日程第6    | 議案第35号 | 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について           |
| 追加日程第19 | 議案第36号 | 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について                      |
| 追加日程第20 | 議案第37号 | 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について                      |
| 追加日程第21 | 議案第38号 | 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について                      |
| 日程第7    | 議案第18号 | 令和6年度白浜町一般会計予算議定について<br>(委員会審査報告)            |
| 日程第8    | 議案第19号 | 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)    |
| 日程第9    | 議案第20号 | 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)     |
| 日程第10   | 議案第21号 | 令和6年度白浜町介護保険特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)        |
| 日程第11   | 議案第22号 | 令和6年度白浜町土地取得特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)        |
| 日程第12   | 議案第23号 | 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)      |
| 日程第13   | 議案第24号 | 令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)    |
| 日程第14   | 議案第25号 | 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)       |
| 日程第15   | 議案第26号 | 令和6年度白浜町水道事業特別会計予算議定について<br>(委員会審査報告)        |
| 日程第16   | 議案第27号 | 令和6年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について<br>(委員会審査報告) |
| 日程第17   | 発委第2号  | 白浜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定に                   |

ついて

日程第18 発委第3号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第21

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第1回定例会4日目を開会します。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布しております。

予算審査特別委員長から付託案件について、審査報告書が提出されていますので、配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

また本日、議会閉会後に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

(1) 日程第1 報告第2号 専決処分の報告について

○議長

日程第1 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長

10番 小森君

○10番

報告第2号について、少しお伺いしたいと思います。

これは、令和5年10月6日金曜日午後10時30分頃となっているんですけども、こ

れは何か出張、公務で遠方に出かけておられた帰りのことでしょうか、お伺いします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

出張の内容につきましては、京都府精華町で2014年から開催しております「京都スマートシティエキスポ2024」におきまして、先進的な自治体の取組事例とかデジタル田園都市国家構想など全国的な流行的なトレンドのようなものが集約される全国の自治体、民間企業との交流の場に、ベンダ販売業績のある株式会社ギフティ様から登壇依頼があり、白浜町が導入しております旅先納税と保育園留学を「e 街プラットフォーム」というデジタルインフラを活用した先進地で発表のため、そちらのほうへ出張したものでございます。

○議 長

10番 小森君

○10番

この日の出張された内容は分かりましたけれども、これ事故が起きたのが午後10時30分ですから非常に遅い時間でして、ましてや夜ですよ。事故現場が参考資料を見ましたら高速道路で公用車が追越し車線を走行中に接触されたと。夜も遅いんで早く白浜町に戻ってきたいという思いもあったのかどうか分かりませんが、一つ間違えたら大事故になりますし、ましてや、一般車線を通って他の車が追越し車線で接触を受けたのだったら、まだ分かるんですけども、公用車が追越し車線を走行中に事故したということは、ここにも過失割合見ましたら、公用車のほうが過失割合90%ですか、幸い何もなかったことに越したことはなかったんですけども、やはり出張に行かれるときには、こういう事故が起きてしまうと大きな事故になると思ひまして、意見を述べさせていただいたんです。例えば、こういう夜遅くまで出張といいますか、公務で出かけておられるときに、例えば、そこで宿泊して次の日に戻ってこられるとか、そういうこととかは庁内の中で何か考えてはおられなかったんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

まず、先ほど申し上げたように京都への日帰り出張の帰路でありまして、午前8時に出発をいたしまして、帰りもここにございますように午後10時30分に事故を起こしております。疲れが出ていたのもあったのかなというふうには感じておるところですけども、議員おっしゃるように事故の現場が、発生場所が高速道路であり、大事故にもつながるおそれというのは十分ございます。今回は接触事故ということで、相手も当方も身体的には一応無傷では済んだんですけども、運転していた職員には自動車等の運転時には細心の注意を払って安全運転と交通事故防止を心がけるということはもちろんのこと、疲れを感じましたらちょっと休んで、疲れをとってから運転するよということに注意いたしました。後、宿泊については、このとき大阪市内でちょっと渋滞にあって1時間程度遅れたというところもございます。通常であれば、もう少し早くこっちへ帰ってこれたのかなと思うんですけども、宿泊については明確な基準も定めておりませんが、あまり遅くなるような出張であれば、やはり宿泊というのは必要であると考えてございます。

以上です。

○議 長

10番 小森君

○10 番

近年は、こちらも阪和自動車道が延伸して、本当に日帰り出張されるケースも多いと思うんですけれども、こうした夜遅くになる事例がありましたら、職員は大切な町の働き手といえますか、安心安全で行って戻ってこれるような、また通常の業務に支障のない中で、次の日は土日で休みだったと思うんですけれども、例えば、次の日が出勤日であったら本当に通常業務が円滑にできるような、そういう取り計らいを今後は考えていただければこうした事故等は少しでも防ぐことができるのかと願っておりますので、そこら辺今後よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長

1番 長野君

○1 番

毎議会、毎議会にこういう事故の報告がございます。ちょっとお聞きしたいのは、年間、今年度、何件の事故があり、損害賠償額はいくらになっておられるのかと、もう一点、白浜町の働き方改革について、どのように考えているのか、この2点をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

今年度とおっしゃっていたんですけれども、平成4年度の実績でお答えさせていただきますと、事故件数が19件ございます。これにつきましては、3つの要点がありまして、この数字の19件につきましては、公務上の事故件数のみということにしております。公務外であるとか、通勤、退勤中の事故は含まれてございません。それから、2点目につきましては、会計年度任用職員の交通事故も含まれております。3点目は、公用車の保有についても、いろいろ考慮しております。先ほど、平成と言うたんですが、令和の間違いでございます。申し訳ございません。後、損害賠償額については、ちょっと今手元にはございませんので、令和5年度の事故件数と併せて後ほど報告させていただきます。

働き方改革、確かに重要なものだということは認識しております。今回のように先ほど小森議員からもございましたけれども、このような事故を起こしたということは非常に申し訳なく思っておりますし、定例会ごとに専決処分という形で報告させていただいておりますことも、それも本当に申し訳なく感じてございます。年に1回、和歌山県交通安全協会から講師を招きまして、交通安全講習というのを実施しております。受講は任意でございますけれども、過去1年間に交通事故、また交通違反を起こした者は、必ずそちらのほうに参加してちゃんと勉強するように、そういった通知も出させていただいております。

以上です。

○議 長

1番 長野君

○1 番

和歌山県交通安全協会の講師という形でお話があったんですけども、以前からお話をさせていただいておるんですけども、こういう事故が起こった場合には、やはり各課で事故原因とかどのような対処をしていくかというようなことを速やかに対応して、そこできちっと原因究明をしていくというような形がぜひ必要じゃないかと思うわけです。そして、もう1点、今、働き方改革、総務課長からお聞きしたんですけども、ここはやはり町長にどのように働き方改革を考えているのかというのをぜひお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この事故につきましても、やはり普段の意識、あるいは油断といいますか、そういうことがあったかもしれませんけれども、これにつきましては、本当に私自身も申し訳なく思っております。

働き方改革につきましては、やはり今後職員の生活、あるいは健康ということを第一に考えて、そこは無理のないようにこれから職員の皆さんに適切に日常生活、そしてまた勤務時間をきちっと、できるだけ残業とかそういったことがないように、指導もしておりますけれどもそういう健康に害するようなことがないように、これからも町として一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 西尾君

○7 番

先ほど2人の議員の発言がありましたけれども、気になるのは午後10時30分というこの時間帯ですね。勤務扱いだろうと思うんですけども、こういう勤務になる、例えば帰省がこれだと夜中の12時回るようなね、今先ほど渋滞だという形でそういう話されておりましたけれども、今後、県外出張については、公用車を使っていくというのはリスクがあるわけですから、そのための宿泊の規約もつくっておるんですから、この業務内容もきちんとやはり検討して、県外出張にふさわしいかどうか、何に行っているかどうか分かりませんが、まして、これ読む限りはほぼ公用車が悪いんでしょ。高速道路で、それも後ろのほうに当たっているじゃないですか、右後部ですか。かなりお疲れだったか分かりませんが、まったくこの状況が分かりにくいんですけども。基本的に公務ですよ、公務で行っているということは公務扱いで、当然超過勤務扱いでしょ。しかし、こういう機会を業務命令上出しているのですから、ここはどのように考えていくか。今後このような出張が、従来どおり出していくのかどうか、十分検証しないと同じようなことが起こると。通常、今まで長野議員が言われたように通常の、日常の、この辺での事故が大半なんですけれど、こういう事故というのは非常に珍しい。注意をすれば、これは避けられた。例えば、JRで行っていたら何も問題ないですよ。その辺の判断はどうされたのか。それをちょっとお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

西尾議員おっしゃるとおりだというふうには認識します。このときは、出張命令のほうが出たときには、このような時間になるということが、ちょっと把握できなかった部分も確か

にございました。そういうことがあってはならないというふうには深く反省はしております。今後は出張の内容であるとかそういった遅くなる可能性のある県外出張については、人数にもよるんですけれども、今回3名出張ということで公用車のほうが経費の削減という形で京都のほうへ公用車で行ったわけなんですけれども、おっしゃるように、先ほど長野議員からもございましたように、職員の生命、財産、そういうのがかかっている状況で高速道路での事故ということでございますので、本当に大事故につながるおそれというのは大きくありますので、今後こういった出張の場合は、ちゃんと出張の内容であるとかそういうのも含めて確認をさせていただいて、本当に公用車がいいのか、電車を使うのがいいのかというのを見極めてまいりたいというふうに考えてございます。申し訳ございませんでした。

○議 長

7番 西尾君

○7 番

今総務課長からご答弁いただきましたけれども、本当に県外出張については、慎重を期して発令していただくというのが大事じゃないかと。まして、今3人乗っておったということなんですけれど、ということは運転手をされた方のほかに2人がおったわけですね。皆さんどういう状況でおられたか分かりませんが、車内の中でもぶつかるんだったら、お互い「危ないぞ」とかそういう声がかかってもおかしくないですよ、お互い一つの車に乗っているんですから。運転された方に「当たるぞ」とか、こういう注意があつてしかるべきですけど、残念ながら全然その状況がつかめませんから、その内容の指摘はできませんけれども、しかし、この後高速道路でどういう対応をされたのか。例えば、高速道路交通警察隊に、あそこに止まるわけにはいかんやろうし、こういったときの判断というのは、皆さん、私も高速道路で事故を起こした経験がないんでね、どういう事故の通知をして、被害者とどういふふうな接触、交渉をやったのか。向こうからいえば、普通に走っておって後ろから斜めから当てられた感じですよ。向こうにとっては、その10%という過失度合はどういうイメージか私らには分かりませんが、その辺をやはり考えたときに事故を報告する段階においても、町に、誰に、どのような報告をされてきたのか。どういう指導をしたのか。そういうことも十分に総務課としては把握しておかないと適切にその事故の処理もできない。まして運転手が大変ですよ。夜中の暗いときに。大変な責任を負っておると思いますよ。全く分からない。ただ、ぶつきました、損害賠償やりました、終わりましたと。中身もきちんと当局も整理をして、そして二度とこういう事故が起こらないように、万が一起こったときには、この経験を生かせるような体制をつくっておくということも肝心じゃないかと思えますけれども、その辺もう一言お考えがあれば。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

各課の事故の関係の報告につきましては、やはり各課、課長、所長とかそちらのほうにまず報告が入って、その後総務課のほうに全て報告が入るようになっております。その後、副町長、町長の順に事故報告をして、後は事故審査委員会というのを年2回程度開いておるわけなんですけれども、事故審査委員会の中で3名の委員が事故の状況であるとか負担額、損害賠償額の状況であるとか、その辺りも勘案しながら事故の状況もそのときにいろいろ、こ

の事故だったらどれぐらいの口頭注意であるとか、そういった部分についても審査させていただきまして、最終的には町長のほうまでこの事故についてはこういう形であって、こういうふうな処分をさせていただいたという報告はさせていただいておるわけなんですけれども、おっしゃるように今後もこういった事故というのは、ここでこういうことを言うてどうか分からないんですけれども、ゼロになるということは、あまりちょっと考えにくいのかなというふうには感じておりますので、できるだけゼロに近いように持っていくのが、やはり上司としての考え方でありまして、課員のほうにもやはり公用車だけじゃなく、自分の車についても運転するときは十分注意して、やはり公務員ということになりますのでその辺り十分注意してもらうように指導していかなければならないというふうには考えてございます。

○議 長

7番 西尾君

○7 番

最後、十分それはよく分かります。したがって、まとめて言いますと県外出張の公用車の取扱いについて、また職員の宿泊の問題について、十分もう一度ですね、庁内で議論をしていただきたい、適切に運用していただくということに尽きるかなと思いますので、その辺は指摘をしておきます。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

先ほどの長野議員のご質問にお答えさせていただきます。令和5年度中につきましては、これまで5件、損害賠償額が118万285円となっております。

以上です。

○議 長

それと私のほうから警察からそこらの対応はちゃんとしているんですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

事故の発生場所の所管であります高速道路交通警察隊の泉大津分駐所において、公用車に搭載しておりますドライブレコーダーのほうを確認していただきました。

○議 長

十分気をつけてください。

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第2号は以上で終わります。



(2) 日程第2 議案第31号 紀南地方老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について

○議 長

日程第2 議案第31号 紀南地方老人福祉施設組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第31号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

(3) 日程第3 議案第32号 白浜町税条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第32号 白浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第32号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

**(4) 日程第4 議案第33号 白浜町下水道条例の一部を改正する条例について**

○議 長

日程第4 議案第33号 白浜町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

1点だけ教えていただきたいと思います。こちらの95ページの参考資料の改正の内容の中で六価クロム化合物に係る排水基準ですか、これを0.5ミリグラム以下から0.2ミリグラム以下に改めると。このように数値上で厳しくなった場合、白浜町の今の現状の施設でも十分対応してやっていけるのかどうかとか、そこら辺、これに対応するために今後施設の改善とかそこら辺も考えられるのかどうか、その点はどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 清水君

○番 外（上下水道課長）

今現在でもこの基準値はクリアしてしまして、今のところ、施設の改良とかは考えていない状況でございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第33号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

**(5) 日程第5 議案第34号 令和5年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定について**

○議 長

日程第5 議案第34号 令和5年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第34号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

**（6）日程第6 議案第35号 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について**

○議 長

日程第6 議案第35号 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第35号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。

(休憩 10 時 27 分 再開 10 時 42 分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長より報告を願います。

8 番 水上議会運営委員長 水上君 (登壇)

○8 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

この後、当局より追加議案3件の提出があります。

これらを日程に追加して、追加日程として協議することになりましたので、ご了承のほど  
よろしく願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局より追加議案3件の提出があります。

これらを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思  
います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案3件は日程に追加し、直ちに議題にすることといたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

- 
- (7) 追加日程第19 議案第36号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
追加日程第20 議案第37号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
追加日程第21 議案第38号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議 長

追加日程第19 議案第36号から追加日程第21 議案第38号までの3件を一括議題  
とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井濶君 (登壇)

○番外 (町 長)

本日、新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明を申し上げ  
ます。

議案書に基づき説明した。

栗林氏、三角氏、岩城氏は、豊かな経験と高い識見をお持ちであり、固定資産評価の公正  
な審査を行う固定資産評価審査委員会委員として適任者であることから、選任につきまして、

ご同意いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第36号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第37号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第38号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上3件に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

議案第36号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第36号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第37号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第37号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第38号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第38号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり同意することに決定しました。

- 
- (8) 日程第7 議案第18号 令和6年度白浜町一般会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第8 議案第19号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第9 議案第20号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第10 議案第21号 令和6年度白浜町介護保険特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第11 議案第22号 令和6年度白浜町土地取得特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第12 議案第23号 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第13 議案第24号 令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第14 議案第25号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第15 議案第26号 令和6年度白浜町水道事業特別会計予算議定について  
(委員会審査報告)
- 日程第16 議案第27号 令和6年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について  
(委員会審査報告)

## ○議長

日程第7 議案第18号 令和6年度白浜町一般会計予算議定についてから日程第16 議案第27号 令和6年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についてまでの10件を一括議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

2番 予算審査特別委員長 堅田君（登壇）

## ○2番

ただいま議題となりました議案第18号 令和6年度白浜町一般会計予算議定について、ほか9議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第18号から議案第27号までの議案につきましては、去る2月27日に当予算審査特別委員会に付託されました。

3月12日、3月13日に、議案第18号 令和6年度白浜町一般会計予算議定について担当課の説明を受け、審査を行いました。また、3月14日には、議案第19号から議案第26号までの各特別会計と議案第27号 令和6年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についての審査を行いました。

その結果、議案第18号から議案第20号までは、全会一致により原案のとおり「可決す

べきもの」と決しました。

次に、議案第21号については、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

次に、議案第22号から議案第26号までは、全会一致により、原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

また、議案第27号 令和6年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についても、全会一致により、原案のとおり「承認すべきもの」と決しました。

令和6年度当初予算においては、骨格予算ではありますが、各議案審査の過程においては、質疑、提言は広範囲にわたりました。

歳入については、基幹収入である地方交付税やふるさと納税制度による寄付金の増額が見込まれるが、町税全体の減額や財政調整基金からの取り崩しも予定されており、引き続き厳しい状況が予想されます。

歳出については、扶助費や公債費も高水準であり、義務的経費が増加しており、中長期的な健全で安定的な財政基盤の構築が求められています。

このように町財政は厳しい状況ではありますが、各課において予算執行にあたっては創意工夫をし、検証を図りながら取り組まれないと思うところでもあります。

当局におかれましては、新年度の予算執行について、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について、また、委員会において議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の事務の執行に当たられるよう強く要望し、本委員会審査の委員長報告といたします。

終わりにあたり、委員会運営にご協力をいただきました副委員長、そして、ご審議を賜りました各委員の皆様へ感謝の意を表しまして報告を終わります。

#### ○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

#### ○議 長

質疑を終結いたします。

それでは、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第18号 令和6年度白浜町一般会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

#### ○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第18号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第19号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第20号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号 令和6年度白浜町介護保険特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第21号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号 令和6年度白浜町土地取得特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第22号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。



(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

引き続き、議案第23号 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第23号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号 令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第24号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第25号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号 令和6年度白浜町水道事業特別会計予算議定について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
本案に対する委員長報告は可決すべきものです。  
議案第26号は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。  
議案第27号 令和6年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について討論  
を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
本案に対する委員長報告は承認すべきものです。  
議案第27号は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第27号は委員長報告のとおり承認されました。

---

(9) 日程第17 発委第2号 白浜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定に  
ついて

○議 長

日程第17 発委第2号 白浜町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定につい  
てを議題といたします。  
事務局長に案件を朗読させます。  
番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

発委第2号を朗読した。

○議 長

本案に対する提案理由の説明を求めます。  
(省略の声あり)

○議 長

省略いたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
発委第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

---

**(10) 日程第18 発委第3号 閉会中の継続調査申出書** (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・  
観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第18 発委第3号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。  
各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、各委員長からの申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定いたしました。  
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
閉会にあたり、町長から挨拶の申出がありますので、この際、これを許可いたします。  
番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
2月27日に、第1回定例会を召集させていただいてから本日まで、議員各位には精力的にご審議を賜り、誠にありがとうございました。  
令和6年度の当初予算をはじめ、新年度における町政の重要な案件につきまして、真摯なご審議を尽くしていただくとともに、町政全般への貴重なご意見やご提言を頂いたところであります。  
議員各位からいただきましたご意見やご提言を十分に踏まえながら、事務、事業等の遂行に職員共々、全力を尽くしてまいり所存でございます。  
最後に、今後とも議員各位のご指導、ご支援のほどよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。  
ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和6年第1回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和6年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 正木 秀男は、11時05分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和6年3月18日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員